

兵庫県警察新型インフルエンザ等対策行動計画の継続運用について（一般甲）

〔平成30年6月28日
兵警災一般甲第86号〕

- 対号 1 兵庫県警察新型インフルエンザ等対策委員会等の継続設置について（平成30年6月28日兵警災一般甲第85号）
2 兵庫県警察新型インフルエンザ等対策行動計画の継続運用について（平成28年6月16日兵警災一般甲第76号）

本県警察における新型インフルエンザ等対策については、対号2に基づき推進しているところであるが、引き続き、兵庫県警察新型インフルエンザ等対策行動計画（別添）に基づき諸対策を推進することとしたので、各所属長は、所属職員に周知徹底の上、新型インフルエンザ等対策に遺漏のないようにされたい。